土地改良事業の該当

　　該当なし　　　　　　　　　　　　完了後８年経過

※ご用意いただくものはありません。

　　　　　　　　　　　　　　　農地転用について意見書が

　　　　　　　　　　　　　　　必　要　　　　　　　　　　必要ない

|  |  |  |  |
| --- | --- | --- | --- |
| 該当土地改良区と事業計画について調整を行い，意見書を提出してください。※様式12 | |  | 土地改良事業の内容について農政課土地改良係で下記表へ記入をしてもらってください。 |
| 土地改良区名 |  |  |
| 調整日 | 年　　月　　日 |  |
| 対応者 |  |  |
| 調整結果 |  |  |

〈表〉

|  |  |
| --- | --- |
| 土地改良事業名 |  |
| 事業の種類 |  |
| 工事完了の場合のみ記載 | 工事完了公告年月日  　　　　　年　　月　　日　　告示第　　　　号  工事完了公告の工事完了日  　　　　年　　月　　日 |